

# パートナーシップ制度自治体間連携を開始します！

主催	加古川市
日時	令和6年4月1日から開始
場所	—
内容	<p>加古川市では、LGBTQ+の人々が抱える困難や生きづらさの解消につなげるため、「加古川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を令和5年7月から実施しています。</p> <p>このたび、大阪府・京都府・兵庫県内のパートナーシップ制度導入自治体が設立する「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に、兵庫県の加入にあわせ、加古川市も加入します。</p> <p>連携により、パートナーシップ制度を利用されている方が連携自治体間で住所異動される場合に必要となる手続きの負担軽減を図ります。</p> <p>【連携開始日】 令和6年4月1日          【連携自治体】 大阪府12自治体、京都府8自治体、兵庫県11自治体  <small>※自治体数は令和6年1月末現在のため、加入により今後増える可能性があります。</small>          【連携の内容】 連携自治体間で住所異動する場合に必要な手続きの簡素化  <small>(転出した自治体への証明書返還手続きの省略等)</small></p> <p>( <input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 )</p>
対象(参加者)	パートナーシップ又はファミリーシップの届出をされる方
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	加古川市では、全ての市民が性の多様性を尊重し、多様な生き方を互いに認め合い、自分らしく、安心して暮らせる社会をめざした取組を進めています。
市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定(3月26日) ・ 掲載しない
広報かこがわ	<input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない